第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果一覧表

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
清須市	①自立支援・介 護予防・重度化 防止	一人暮らし割合が県内でも高く、 高齢化率が上がるにつれ、さらに 一人暮らし高齢者の増加が見込ま れている。高齢者が住みなれた場 所で地域の見守りやつながりの で活動できる場を広げ、閉じこも り対策を実施	「いこまいか教室」実施箇所の 増加 ・身近な場所で集まれる介護	・いこまいか教室実施件数 令和3年度21か所 令和4年度22か所 令和5年度23か所	・地区寿会総会、市ホームページ、広報・チラシ 等で教室の啓発実施 ・令和4年度3月末で25か所実施できた ・チェックリストの活用や体力測定の実施による 各教室の特徴分析 ・通いの場のリスト化・地域資源の把握 ・関係者間の通いの場の充実に対する共通認識	0	・コロナ禍において、感染症対策を徹底した教室の実施と休止教室や不参加者に向けた介護予防支援策の検討・参加者の継続的な参加、他の自主活動との有機的な連携・教室を通した地区の見守り活動の促進・アウトリーチ支援・専門職だけでなく、住民に対する情報発信
		・要介護認定に係る調査は、全国統一された基準に基づいて審査されることが基本原則となっているが、調査員による偏りが生じないように指導していく。		・認定調査票の全件点検実施	・認定調査票の全件点検を実施		・特にばらつきが多い項目について、調査基準の確認と具体的な判断をすり合わせて情報共有できるよう努める。今後も継続的に適切な指導を実施する。
		・ケアプラン点検による介護支援専門員への注意喚起や適切なケアプランへの指導により、一定の効果はあると思われるが、具体的に適面サービス利用につながっているのか、評価が進止しい現状がある。介護支援専門員の質の向上を目指した後、実支援事業所に求めていく取り組みを予定している。	・ケアプランに対する点検実施	・1事業所につき3件のケアプラン点検実施	・事業所に対し、ケアプラン点検を実施		・ケアプラン点検については、面談による指導を実施した。指摘事項を共有できるようにHPに掲載予定。
	01	・住宅改修や福祉用具利用者への 訪問調査を通じ、過剰なサービスの 抑制を図ることを目標としていたが、 新型コロナウイルス感染症の影響に よ、訪問実施がほとんどできてい ない。	・住宅改修や福祉用具利用者に対する訪問調査	・月に2回、住宅改修、福祉用具利用者に対する訪問調査	・住宅改修利用者2件、福祉用具購入者2件の訪問調査実施		・住宅改修、福祉用具利用者の訪問点検は、月2件を予定していたが、コロナ禍によりほとんど実施ができていない。感染症予防対策を行い、目標どおり実施できるよう努める。
		・介護保険サービス利用者に対し、 年1回給付費を通知し、サービス利 用に伴う給付額を再確認してもらう 機会を作る。また、案内文を同封す ることにより、現在の介護支援専門 員が適切な対応をしているか再確認 できる機会を作る。	・介護保険サービス利用者への給付額通知	・介護保険サービス利用者に対して説明文書等を同封し、年1回通知。	・介護保険サービス利用者に対して説明文書等を同封し、年1回通知		・給付通知は、令和4年2月に送付を完了。引き続き、年1回通知を行う。
		にるる版なといる。 ・国保建から提供される、医療情報 との突合及び縦覧点検を実施することで、請求誤りがないかを確認する。 医療情報との突合に関しては、国保 担当部局との調整を図り実施することが望ましいが、現状は連携できて いないので、連携できるよう努める。	点検し、疑義がある場合に事	・国保連から提供された帳票の点検を全件実施	・国保連から提供された帳票に対し、全件の点検を実施		・国保連から提供された帳票について、引き続き全件を点検できるよう努める。
	③サービス利用 見込み	受給率が増加したものや一人当た りの給付費が減少しているものな ど、計画値との乖離が見られるも のの現状把握	握	・毎月の介護保険事業状況報告等にて各サービス利用者数及び給付費の状況管理	・毎月の介護保険事業状況報告等にて各サービス利用者数及び給付費の状況管理をした	0	・実績値と計画値の差が大きくなっているサービスについては、今後の受給者の伸びや給付額及び要因を分析し引き続き給付の適正化に努める。

1